

久米島の建築儀礼と家・屋敷空間についての覚書

赤嶺 政信

1. はじめに

久米島の民家については既にいくつかの論稿が発表されている⁽¹⁾。それらは民家型式に関する関心からであったり建築学的視点からのものであったりするが、管見の限りでは、断片的な資料報告は別にして、建築儀礼に焦点を絞っての民俗学的視点からの研究は皆無である。本稿は、従来の報告資料と筆者の調査資料を基に、久米島民家の建築儀礼とそれと関連すると思われる家・屋敷空間の問題（の一部）についての資料整理を行うとともに、そこから抽出される二、三の問題点について若干の検討を加えることを目的とする。

2. 建築儀礼

(1) 材木の確保

久米島は比較的山林に恵まれている島であり、かつてはほとんどの建築木材を島の山から伐り出して利用したものと思われる。大正年間生まれの人々でも、山から樹木を伐り出した経験を有す人が少なくない。そこで関心は、樹木を伐るに際して何らかの儀礼が樹木（の精霊）に対してなされたかという点に向けられるが、複数の話者によればそれはなかったという。ただし、山に入る日の吉凶については気にかけたようで、サンリンソーに相談して山入りの日を決めたとある話者は語っている。また、屋敷内の木を材木として利用する場合には、ミハナ（花米）やお酒を供えてから伐ることがあったという。さらに、木を伐る時期について、乾燥期、具体的には暦の大寒の時期に伐ったという話が聞けた。「木が寝ている時期に合やす」と説明されたが、「木が起きている」時期に伐るのは、技術的に何か問題があるのであろうか。技術的な問題をもう一点付け加えると、伐った木を3年ほどドブその他で水につけてから利用したというのは樹脂を抜くためとされ、そうすれば虫がつきにくく割れることもなかったという。

(2) 敷地ナラシとティーンダティ

大正生まれの話者が、建築を始める前にユタを招き「アラヤシキだから」と言って敷地ナラシをしてもらった、と語っている。また明治38年生まれの話者によると、屋敷ゴシラエの時にカミンチュによる儀礼が行われたというが、詳細は不明である。

ティーンダティはティーヌダティともティンダティともいわれ、いずれも「手斧立て」の意で、家造りの仕事はじめの儀礼である。ティーンダティは、作業開始にあたって完了

までの作業の無事を祈願するものであるが、儀礼の詳細については話者によっていくらか異なった資料が得られた。ある話者によると、屋敷の中心で四角形の四つの角と真中に竹を立て、そこに米、塩、酒を供えて棟梁と大工らが祈願をしたという。竹の周囲に左縄を張ることもあるが、それは近年になって始まった新しい風習だとその話者は語る。棟梁ではなく、サンリンソーなど依頼された専門家が儀礼を主導したという事例もある。また、材木1本を横たえ、その前で塩と線香のそれぞれを3箇所において祈願したという例もあった。久米島以外で地域によっては、ティーンダティに使用する材木に特別な意味を付与することがあるが、⁽²⁾ 筆者が面談した話者は、どの材木でもかまわなかったという。比屋定ではティーンダテの時に、大工が東に向けた親木に定規（金尺）を当て、塩、米を3箇所にまき、「ウコーデー ウサギラ サキ ウサギラ フンシサビークトゥ セークヌチャーケンコー アラチ タボリ」と唱える、という報告がある。⁽³⁾ ここでは、親木という用語が気になるところであるが、特に説明はみられない。なお、比屋定では祈願の後に、その親木に3回斧を入れるとされるが、「手斧立て」という名称からして、それは本来的に備わっていた儀礼だと思われる。

ティーンダティの日に、易者が羅針盤を用いて家の向きを決めたという話も聞いた。但し、アナヤー（穴屋）⁽⁴⁾ の場合はそれはあまり行われなかったという。「家の向きは部落ごとに違う」とある話者は語っているが、その意味することについては確認できてない。⁽⁵⁾ また、家を北に向けるのはよくないが、それは首里城が北向きだから庶民の家はそれが許されなかったらしい、という伝承を伝え聞いている人もいた。家の向きを決める易者は男性で、西銘と真謝にいたことが確認できた。なお、比屋定では、ジョー開きの儀礼にフンシミーを招いた⁽⁶⁾ ということからすると、ここでいう易者もフンシミーであったと思われる。

(3) 柱立て

柱を立て始めることを柱立てと称し、吉日を選んだとある話者は語っている。複数の話者によれば、日選びをする以外に柱立ての特別な儀礼はなかったようで、またどの柱から立て始めるという決まりもなかったという。ところがある話者は、理由は不明であるが、他の柱を立て始める前に、吉日を選んでムーヤバーラをイシジ（礎石）の上に立てておいた、と語っている。その話者によれば、ムーヤバーラは真中に立つ柱というから、いわゆる中柱のことと思われる。ムーヤバーラを立てる時の特別な儀礼はなかったというが、ムーヤバーラにはチャーチを用いたとも語っており、中柱に特別な意味が付与されている点に注目しておきたい。なお、ムーヤバーラは、中柱のみを意味するものではないという意見もあった。ある話者は、縁側のある家のことをムーヤヤーといい、ムーヤバーラは縁側の内側に立つすべての柱を指すという。別の話者も、ムーヤバーラは内側に立つ複数の柱で、

それを囲むかたちでフンハジバーラ、さらに一番外側にハジバーラが立つと説明している。

柱立てと中柱の関係については、儀間からの次の報告も注目に値する。『柱立て』の儀礼は、家の中心すなわち世界の中心を決定することでもある。そこは家のナカバシラの立つべき場所である。儀礼の最中に柱が倒れてはならない。この柱が倒れるということは、家の崩壊を暗示するからである。⁽⁷⁾この記述より中柱に特別の儀礼的価値が付与されていることが読み取れるが、残念ながら儀礼の詳細についての言及はなされていない。ところで明治38年生まれの兼城出身の話者(神女)によると、柱を立て始める前に、「七名のヤジク」と呼ばれるカミンチュ(ヌール、ウッチ、フェーク、ニーガミ、その他)が柱が立つイシジ(礎石)にミシヤク(神酒)をかけ、ウムイを謡う儀礼があったという。40~50年前の具志川中学の校舎建築の際には本人がこの儀礼に参加しているが、謡われるウムイには、カンジャク、クジラジャクという言葉が入っていたという。しかし、神役によるこの儀礼はその後廃れたようで、大正生まれの話者から確認することはできなかった。

(4) 棟上げ

棟上げ儀礼で、棟木にシビリンカという字を書く、棟木に銭を3個打ち込む、塩と米を紙に包んで棟に下げる、供物を供えて棟梁が祈願すること等が、複数の話者から確認できた。シビリンカは紫微鑾駕のことであるが、紫微鑾駕は中国の偉人の名前であるとか、ある家の棟上げの時に紫微鑾駕という人がその家の前を通りかかったので紫微鑾駕という字を棟に書くようになった、という伝承がある。銭については、「ジングラ(銭倉)という意味ではないか」という話者がいたが、その他は、意味づけを問うてもわからなかった。

『沖縄民俗』の報告によると、比屋定では銭(金)を打ち込む時「サビンネーラングトゥ」⁽⁸⁾と唱える。その意味は、錆がついた銭は使えないように、家にサビがついたらその家は滅びてしまうからだという。棟に供える供物としては、筆者の調査ではトーフ、てんぶら、かまぼこ等があげられたが、比屋定ではかつて鶏2羽、エビ2匹、はまぐり2個、豚の頭が供えられたという⁽⁹⁾。また『島尻郡誌』では、棟に米、酒、銭、蟹、蝦、蛤、墨、紙、扇子等を供えるとある。なお祈願の時には、「ヤーヤヨーヨートゥ、ヌチャチュージュートゥ」⁽¹⁰⁾と唱えると、ある話者は語っている。また、棟に供える供物は、表側から上げ、裏側に降ろすしきたりだったというが、その意味は不明である。最後に、かつては棟上げの時に、ノロによってウムイが謡われたことが指摘されているが、そのウムイの内容については明らかでない。⁽¹¹⁾

(5) 葺き上げ祝い

屋根が葺き上がった段階で、イッチャマツリ(葦祭)というのが行われた。ヤーフチュー

エー（屋根葺き祝い）という用語もあるが、その意味するところは後の祝宴の方に重点があると思われる。葺にトーフ、カマボコ、豚肉、カシチ（赤飯）などの馳走を供え、屋根葺きの棟梁（大工の棟梁とは別人）が祈願をする。謝名堂では、この供物のことをイリチャンシームーと呼んだという。祈願が終わると、屋根の上から供物が投げられ、下にいる人々がそれをクバ笠などで受け取り食す。ところである話者によると、葺祭には、火で煮炊きしたものは火事を連想させ縁起が悪いからといって使用せず、饅頭などを用いるというが、この供物投げは現在のセメント造りの家屋建築でもスラブ打ちの時に行われており、火で煮炊きしたものの云々という観念は、饅頭などが容易に手に入るようになってから生まれた可能性も考慮すべきかもしれない。祈願終了後の供物を屋根の裏側にいる人に手渡し、その人が屋根の表側に回ってきてから供物を投げたと語った人がいたが、それに特別な意味があったかどうかは不明である。また投げ残った供物あるいは供物をいれてあった重箱は、必ず屋根の裏側から降ろすことになっていたら複数の話者が指摘しているが、それが何を意味したかは確認できない。この供物投げの意味については、「アクを払う」とか「カーナムン」という答が得られたが、概してその意味づけは曖昧であるという印象を受けた。

この日の夜の祝宴の時にスミフキ（隅吹き）という儀礼が行われた、と語った話者がいた。宴会の終わる頃、大工の一人が家の四隅に順々に向かい「ニシヌ ウミヌ クジラ サバハ アールフチュル スールフチュル」と唱えながら、口に含んだ酒をプーと吹きかけたという。サバは、サメのことだとされる。また、三味線にあわせてヤクバライの歌が謡われたというが、その内容については確認できなかった。「家をたたくマヨケの儀式がかつてあった」ことを伝え聞いている人もいた。さらにその日、棟梁（大工の？屋根葺きの？）に豚の頭をさしあげるしきたりだった、と語る話者もいた。それは棟梁が持ち帰り、その家族によって食されたという。

(6) 落成式

落成式のことをシースピーという。明治38年生まれの話者によると、落成式の時に「上流」家庭では、「七名のヤジク」と呼ばれる神人を招待してウミイを謡ってもらったという。

『南島歌謡大成』に「西銘のろくむいのおもろ」が収録されているが、その歌詞の内容からしてこのウミイが落成式に謡われた可能性が高いと思われる。しかし、大正生まれの人々の時代になるとその儀礼はすでに行われなくなっていたようである。大正生まれの話者から確認できたのはチャーヨーマーヨーと呼ばれる以下の儀礼である。小鍋にシルジキーマー（汁かけ飯）あるいはおかゆを入れ、それを家の隅々に手で撒いたり口に含んで吹き出したりする。その合間に「チャーヨーマーヨー クヌトゥヌチヌ ユーチヌシンバイ ヤー

チヌカナバイ ニシヌウミヌ クジラサバ イノーフカ トウクヤウチ」と唱える。この儀礼は瓦葺きが一般化するようになってからは廃れたという。ところでこの儀礼は、先述した葺き上げ祝いのスミフキと同一の儀礼と判断されるが、筆者が資料を得た話者のいずれかに記憶違いがあるのかもしれない。

ところで、『久米具志川間切規模帳』（1831）には、家屋建築に関わる次の記載がみられる。

家普請又者葺替之時牛ふた之類殺赤飯神酒相調のろ大神根人申受親類隣所之者共相招神歌かういにや仕候而相祝また三ヶ月程間を置日撰仕かや葉しらかき祝与申候而右人数申受祝儀仕其外二年三年之祝与申候而も右通段々造作ケ間敷有之不如意之者共別而及迷惑候様相聞へ不宜候間向後葺申日細工人働人数計輕ク致馳走右之人数申受祝儀仕候儀堅可召留事

この資料を翻刻して紹介した玉木順彦が指摘するように、この条文から①家屋の建築儀礼（落成式の可能性が高いと思われる）に、ノロ、大神、根人等の神職の関与がみられたこと、②その時に神歌が謡われること、③落成後、3ヶ月程後の「かや葉しらかき祝」、二年祝、三年祝の儀礼が神人を招待して行われたことがわかる。神人の関与と神歌についての現在の伝承は、先に述べた通りであるが、「かや葉しらかき祝」や二年祝、三年祝については、筆者の調査では確認できなかった。家屋落成後の一定期間後（たとえば1、3、5年目など）に家屋の祝いをくり返し行う事例には八重山の調査でも出会ったことがあるが、その儀礼の意味や地理的分布等の問題については、今後に残された課題であろう。

3. トウハシリ・ナカジン・中柱

比屋定での屋敷の御願について次のような報告がある。「祈願はまず北の隅から東、南、西、門、トハシラ（家の真正面）という順で行う。¹⁴」「最初はニーヌファ（北）を拜んでから四隅を拜む。そしてナカジン¹⁵を拜む。」この記述で、トハシラとナカジンが入れ替わっている点に注意しておきたい。トハシラについてはさらに、フルマブイを籠める際に「祈願者が〔フルから一引用者〕家の中に戻ってくると、トハシラ（真正面）で家の中の人¹⁶が名前を三回呼ぶ。」という記述も見られる。そこで、トハシラあるいはナカジンという語彙が指称する空間、およびそれら相互の関係が問題となろう。

まずナカジンについて、儀間では「二番座、すなわちグリーンジン（仏壇）のあるナカメー¹⁷の前の庭をナカジン」と称する」という。このことは、兼城での筆者の調査によっても確認できた。すなわち兼城では、屋敷の御願の時、屋敷の四隅、ウジョー（門）、ナカジン、

トイレの順の拝むが、ナカジンとは、二番座の仏壇に相對する前庭の空間で、そこから仏壇の祖先に対して屋敷の御願をしたことの報告を行うという。

次の問題はトウハシラである。兼城で筆者の会った話者は、トウハシリ（筆者はそうに聴いたのでこの用語を用いる）は、人が出入りする所、すなわち今日の玄関のことであるといい、通常玄関は二番座にあるため、仏壇・トウハシリ・ナカジンと並ぶかたちになる。トウハシリに塩を置いておき、葬式から戻ってきた時にこの塩で身体を淨めるという話も聞いた。さらにある神役は、毎月の1日と15日の御嶽へのウタンカー（遥拝）をトウハシリで行うという。嘉手苅でも、「拝み事」では家の出入口のことをトウハシリと呼ぶいい、一番座の出入口に対しては「アガリのトウハシリ」という表現もある。嘉手苅のウフドンチという旧家には、一番座の床の間の横に火の神と並んでウトゥーシバンと呼ばれる香炉があるが、そこを管掌している神役によれば、御嶽などへ遥拝（ウトゥーシ）する儀礼においては、ウトゥーシバンの香炉をトウハシリ（出入口）に出して拝むという。以上のことを小括すると、トウハシリは家の出入口であり、それ故に外界への遥拝の行われるのに適切な場所ということになろうかと思われる。トウハシリが家の出入口を指すことは、「西銘のろくむいのおもろ」の中で「とはしりのはかつけ／やはしりのはかつけ／玉簾巻ちやぎりば／棧走戸ちやえーぎりば／からま蚊帳まちやぎりば／まふる蚊帳まふえーぎりば」と謡われている⁹⁸ことから確認できよう。

ところが、トウハシリの問題はこれにつきるものではない。最初に引用した比屋定の屋敷の御願についての『沖縄民俗』の報告では、トハシラとナカジンとの「混同」がみられたが、その「混同」が何故生じたかという問題がある。これは単なる聴き取りのミスなどといったものではなく、これから述べるように意味のある「混同」だと考えられる。報告書では「トハシラ（家の真正面）」とあるが、「家の真正面」と注釈されていること、および先に示した兼城の屋敷の御願の事例などからして、ここでいうトハシラは実際はナカジン（家の前庭）のことを指しているものと思われる。沖縄本島地域でも、屋敷の御願の際に、ナカジン拝みと称して前庭から家屋の中に向かって拝む事例が少なくない。したがって問題は、それが報告書では何故トハシラになっているかということである。兼城の話者は、その意味する内容については確認できてないが、「ナカジンはトウハシリと一緒にである」と語っている。また屋敷の御願の時に、ナカジンから仏壇に向かって拝むことについて「ナカジンからトウハシリに向かって……」とも表現している。前述した嘉手苅のウフドンチ家では、ウトゥーシバンの香炉をトウハシリに出して拝む時には、「トウハシリ ヤハシリ ウナカジン ウトゥムサビティ……」と唱えるという。トウハシリとナカジンの語が並列して唱えられていることにここでは注目すべきである。以上資料が限られているため断定は無理であるが、上記の資料だけからでもナカジンとトウハシリが密接な関係に

あることを予想することは可能であろう。『沖縄民俗』でナカジンとトハシラが「混同」されているのには正当な理由があると考えられる。なお、上記唱詞で「トゥハシリとナカジンをお伴する」というのであるから、トゥハシリやナカジンが単なる空間名称であるに留まらないことが示唆されていることも見逃すことはできない。想像力をたくましくすれば、トゥハシリやナカジンに何らかの神（霊）格の存在を予想することも可能であろう。⁽⁹⁾

ところで、ナカジンは家の前庭のある特定の空間を指称するものであるが、その語義は何であろうか。結論から言うと、別稿で論じたように、ナカジンは中芯で、中柱の別称だと筆者は考えている。実際、儀間についての報告にも、「ナカジンという言葉は、私達が聞いた範囲では、前庭を指すものとして用いられる他、ヤーの中心、すなわちナカバシラ（中柱）から前方への延長線をも、そのように表現している。」という記述が見られる。⁽¹⁰⁾ 久米島でもナカジンは中柱と関係があるのであって、したがって、兼城の屋敷の御願で、ナカジンから仏壇に向かって拝むというのは後世変化したもので、本来は中柱（ナカジン）あるいはそれが立つ場所に対する祈願であった可能性が高い。もし仏壇が祈願対象であれば、線香や供物を仏壇に供えてしかるべきだと思うのであるが、仏壇を拝むと言いつつ実際は線香や供物を供えるのはナカジン（前庭）であることも、そのことと関係していると考えられる。

次に、ナカジンが本来中柱であるとする、久米島の信仰生活における中柱の問題について検討しなければならない。建築儀礼で中柱が特別視されている若干の事例については、すでにふれた通りである。その他に、子供に新しい着物を着せる時に「中柱の前に立ててチノヨーク、ヌチャチューク（着物は弱く、命は強く）」と唱える儀礼のあったことが、比屋定から報告されている。⁽¹¹⁾ 筆者の調査では、兼城で、子供の着物を新調した時に、中柱ではなく床柱に着物をこすって比屋定と同じ唱え言をしたという話が聞けた。この場合の床柱というのは、穴屋の家には床の間はなかったと言われていることからして、本来中柱で行われていたものが、床の間を設置することが一般に普及してから変化した可能性が高いと思われる。

さて中柱であるが、上記以外では、中柱信仰とでも呼べるような資料を筆者の調査で得ることはできなかった。このことが、久米島の中柱信仰についての伝承の実態なのか、それとも調査不足からくる資料の不備なのかは明らかでなく、今後課題として残さざるを得ない。

ところで、小川徹氏の私信によるご教示によれば、儀間の神人が、家の出入口としての「トバシリ」は人にも祖霊にもこわい所だと話していたという。トゥハシリ＝家の出入口説の証左となる資料であるが、一方では、何故家の出入口としてのトゥハシリが畏怖され

るのか、という問題が提起されている。家の出入口すなわち家屋と外界との境界領域である故なのか、それとも本稿でその可能性を示唆したトゥハシリの別の側面がその背景に存しているのであろうか。残念ながら、ここでは資料不足もあって、この問題についてこれ以上立入って検討することはできない。小川氏のご教示に対しては、この場を借りて改めて御礼申し上げたい。

最後にトゥハシリについて付け加えると、筆者の面談した人々（大正年間生まれ以上）の間では、この用語を知っている人よりも知らない人の方が多かった。知らない人に家の出入口の名称を問うと、ハシルグチとかヤダグチという答が返ってきた。トゥハシリについては、言葉の語源的な側面からのアプローチも必要である。

註

- (1) 小川徹「久米島の集落と民家型式」（『沖縄文化』1・2 沖縄文化協会 1961）、山田水城・古川修文「久米島における風環境と民家の建築構法」・武者英二「久米島の民家の空間構成について」（法政大学百周年記念久米島調査委員会編『沖縄久米島の総合的研究』1984、弘文堂）。
- (2) たとえば久高島では、「トゥパシリの柱」と呼ばれる柱に使用する材木を横たえそれに対して祈願する。石垣市四箇では中柱を横たえる、という事例がある。
- (3) 琉球大学民俗研究クラブ編『沖縄民俗』14、1967、23頁。
- (4) 小川徹によると、1960年当時久米島の茅葺の3分の2はアナヤーであったという（小川前掲論文、25頁）。またある話者によると、久米島ではアナヤーのことをディーヌヤーとも言ったという。
- (5) 武者英二は久米島のすべての集落の主屋の向きを調べあげ、その向きを8つに分類し集落ごとにその比率を示している（武者前掲論文、456頁）。それによれば、家の向きが集落ごとに異なるということはないが、集落によっては、ある方位の比率が他の集落に較べて高いといったことはある。
- (6) 琉球大学民俗研究クラブ編、前掲書、23頁。
- (7) 琉球大学民俗研究クラブ編『沖縄民俗』20、1974、17～8頁。
- (8) 琉球大学民俗研究クラブ編、前掲書（1967）、24頁。
- (9) 同上、24頁。
- (10) 島尻郡教育部会『島尻郡誌』、1937、250頁。
- (11) 同上、250頁および琉球大学民俗研究クラブ編、前掲書（1967）、24頁。なお、琉球大学民俗研究クラブ編によると、そのウムイはハナシチガミ（風邪の神）除けのウムイであったという。

- (12) 外間守善・玉城政美編『南島歌謡大成』1 (1980、角川書店)、414～5頁。
- (13) 玉木順彦「久米島・具志川間切に関する民俗資料―『久米県志川間切規模帳』を中心に―」(『沖縄民俗研究』7、沖縄民俗研究会、1987) 18頁。なお、本文における条文の引用は、玉木の翻刻に依った。
- (14) 琉球大学民俗研究クラブ編、前掲書 (1967)、46頁。
- (15) 同上、50頁。
- (16) 同上、47頁。
- (17) 琉球大学民俗研究クラブ編、前掲書 (1974)、14頁。
- (18) 外間守善・玉城政美編、前掲書、414頁。
- (19) 久米島以外の地域で、「トゥハシリの神」の象徴としてトゥハシリに香炉を置き、家祭祀における祭祀対象にしている事例がある。赤嶺政信「トゥハシリ考―沖縄の家の神についての一試論」(『歴史手帖』13-10、1985、名著出版) 参照のこと。
- (20) 赤嶺、前掲論文。
- (21) 琉球大学民俗研究クラブ編、前掲書 (1974)、14頁。
- (22) 琉球大学民俗研究クラブ編、前掲書 (1967)、19頁。
- (23) 武者英二の調査によると、久米島の木造民家1,064軒の内、床の間を有するのは52、9%であったという(武者、前掲論文、462頁)。なお、ある話者によると、そのほとんどが島外から来た人たちであったウミンチュの家には必ず床の間があり、そこに香炉を置いて信仰していたという。